

エコアクション21

環境活動レポート

対象期間 2010年4月1日～2011年3月31日

株式会社 キタデン

発行 2011年4月25日

目 次

1. 環境方針	-----	1
2. 事業活動の概要	-----	2
3. 環境目標	-----	3
4. 主な環境活動計画の内容	-----	4
5. 環境活動の取組結果と評価	-----	4
6. 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び 違反、訴訟等の有無	-----	6
7. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	6

環境方針

〈 環境理念 〉

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される石油などの地殻資源の枯渇への対応が共通の重要課題との認識に立ち、「環境都市・札幌」にふさわしい企業として、地球環境にやさしい施設の維持保全活動や、さまざまな営業活動を通じて、省エネルギー推進行動を自ら実践し、安全で快適な都市環境づくりに貢献していくことを全社一丸となって取り組みます。

〈 環境保全への行動指針 〉

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①温室効果ガス排出量の削減（低炭素社会への対応）
 - ・ 事務所で使用する事務用紙の削減及び電気・灯油使用量の削減
 - ・ 自動車燃料の削減
 - ・ グリーン購入の推進
 - ②廃棄物の削減及び資源の有効活用（循環型社会への対応）
 - ③社会貢献
 - ・ 環境配慮製品の普及・利用促進
 - ・ 地域での環境活動への積極的な参加
2. 環境保全に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. 顧客等に環境負荷低減に繋がる提案をします。
4. 全従業員に対し環境方針の理解と環境方針に関する意識の向上を図ります。
5. この環境方針は、私たちの事業活動に関連する関係先のみならず、広く一般に開示します。

制定日：2010年6月21日
株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

2. 事業活動の概要

【1】事業所名及び代表者名

株式会社 キタデン
代表取締役 伏木 進

【2】所在地

〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号

【3】環境管理責任者及び連絡先

責任者 照元 正純
連絡先 TEL : 011-512-7222 FAX : 011-512-7220

【4】事業内容

ビルメンテナンスの管理及び不動産賃貸業並びに関連するサービス。

具体的に下記の事業内容を実施している。

電気・空調機器・衛生設備の保守管理並びに営繕工事、建物内外施設の管理・警備・清掃に関する業務、電気・電気通信・消防設備・管工事、不動産の売買・賃貸借・管理及びそれらの仲介業、資産運用及び管理に関するコンサルティング、保険代理業

【5】事業規模

資本金	1,000万円
従業員	200名
床面積	414㎡

【6】対象事業所

本社事業所

〒064-0804 札幌市中央区南4条西13丁目1番8号

S413ビル2F

従業員 17名

当社の保守管理事業所はほとんどが相手先の企業等に常駐して保守業務をしているため、相手先の企業等がEMSを適用している場合は相手先の管理基準に従ってEMSを実施する。ただし業務改善等の提案は当社の業務基準に基づいて行う。

対象事業の拡大については常駐事業所を先行し実施し、2014年まで対象範囲を全業務にて実施する。

3. 環境目標

(1) 2009年度の環境負荷実績（基準年度）・中長期目標

項目	単位	2009年度 (基準年度)	2010年度 1%削減	2011年度 2%削減	2012年度 3%削減
電力使用量	kWh	38,444	38,058	37,675	37,290
灯油使用量	L	3,186	3,154	3,122	3,090
ガソリン・軽油 使用量	L	12,506	12,380	12,255	12,130
ガソリン・軽油 燃費	Km/L	—	7.22	7.29	7.36
紙の使用量	Kg	754	746	738	731
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	57,387	56,813	56,239	55,665
顧客に対し環境 負荷低減に繋がる活動	件	—	8	8	8

*購入電力のCO2排出係数は北海道電力の0.517 (kg-CO2/kwh) を使用。

2010年度のガソリン・軽油の環境目標は使用量を2009年度基準で測定していたが、年度により変更が大きく一定しないことが把握できたことから、2010年度(基準年度)より燃費に変更します。2011年度以降は1%増とします。又、顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動は2010年度より環境目標に組み入れた。

4. 主な環境活動計画の内容

6-1 電気使用量・灯油使用量の削減

- ① 昼休み・退社時の必要外照明の消灯
- ② トイレのパネルヒーターの設定温度は10℃にする。
- ③ 退社時・外出など長時間席を離れる場合、パソコンの電源を手元スイッチで切る。
- ④ 暖房は室内温度を20℃に設定し、使用していない部屋は暖房を止める。
- ⑤ 冷房は室内温度を26℃に設定し、使用していない部屋は冷房を止める。

6-2 ガソリン・軽油使用量の削減

- ① アイドリングストップの実施
- ② 急発進・急加速の禁止、ふんわりアクセルの実施
- ③ タイヤ空気圧の点検
- ④ エコドライブを心がける

6-3 一般廃棄物排出量の削減

- ① 古紙（新聞・段ボール等）のリサイクルの実施
- ② ビン・缶・ペットボトルの分別
- ③ 両面コピーが可能なものは両面を使用する。
- ④ ミスコピーの裏面再使用

6-4 グリーン購入の推進

- ① グリーンマーク・エコマーク表示製品の購入推進
- ② エコ用紙の購入

6-5 社会貢献地域環境活動の推進

- ① リングプル・ペットボトルキャップを分別収集

5. 環境活動の取組結果と評価

(1) 取組み実績（2010年4月～2011年3月）

項目	単位	基準年度	目標数値	実績	評価	
		2009年度	2010年度	2010年度		
電力使用量	kwh	38,444	38,059	36,606	3.9%	○
灯油使用量	L	3,186	3,154	3,563	-12.9%	×
ガソリン・軽油 使用量	L	12506	12,380	15,036	-21.4%	×
紙の使用量	kg	754	746	792	-6.1%	×
二酸化炭素 排出量	kg-CO2	57,387	56,813	63,321	-11.4%	×
顧客に対し環境 負荷低減に繋がる活動	件		8	8		○

*顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動は 2010 年度より環境目標に組み入れた。

(2) 取組結果と今後の取組内容

①電気使用量の削減

基準値に対して 3.9%の削減が図れた。事務所の照明器具にプルスイッチを取り付け、必要のない照明をこまめに消灯した。又昼休みの消灯は確実に実行されている事が結果に現れ、消灯への意識が図られてきた。今後もこの取組を継続していく

②灯油使用量の削減

削減目標値に対し未達成となった。原因として今年度の冬季の気温は平年に比べて低温で推移したことが挙げられるが、今後はウオームビズの推進を図ると共に、灯油ストーブの設定温度を 21℃から 20℃にする。

③ガソリン・軽油使用量の削減

目標数値より 21.4%の大幅増加となった。ガソリン車 1 台の増と事業増により走行範囲が広まり、燃料の消費量が増加したことが最大の要因です。今後、ガソリン・軽油の使用量については、年度の事業により大幅に変動が予想されることから、使用量の測定から燃費の測定に変更する。アイドリングストップの励行・ふんわりアクセルに努め、エコドライブを徹底する必要がある。

④紙使用量の削減

紙使用量の削減にあたっては全員の意識がまだまだ足りなかった。今後は職場会議等で意識の向上に努め、ミスコピー防止・使用済み用紙の裏面使用や両面コピーを徹底する。

⑤顧客に対し環境負荷低減に繋がる活動

1) EA21 の制度や ESCO 事業について取得推進を提案

2) 節水装置や LED 照明器具の省エネ機器の提案

今後も省エネに繋がる提案を継続していく。

⑥その他の取組

社会貢献環境活動の推進として、リングプル・ペットボトルキャップの回収を行っています。ペットボトルキャップは累計で 22,880 個 (57.2kg)、CO₂ を 180kg 削減しました。また児童養護施設の清掃活動や凍結路面の転倒防止用として歩行者用砂箱を交差点の歩道側に設置しました。今後もこれらの活動を継続していく。

*水については S413 ビルのテナントと共有しているので自社分は把握出来ず、また水量も少ないことから目標設定にしない。ただし使用方法については運用手順に従う。

*化学物質については当社において該当物質は取り扱っていないため、目標設定は行わない。

*グリーン購入については現状が把握できていないため、把握した後、2011 年度中に目標を設定し、管理することとしたい。

6. 環境関連法規制等の遵守状況・違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。

また環境機関からの違反の指摘、外部からの訴訟・苦情についてもありません。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境方針・環境目標・環境活動計画・環境経営システムの変更の必要性はありませんが、全社員が環境について常に問題意識をもって取組むよう努めたい。